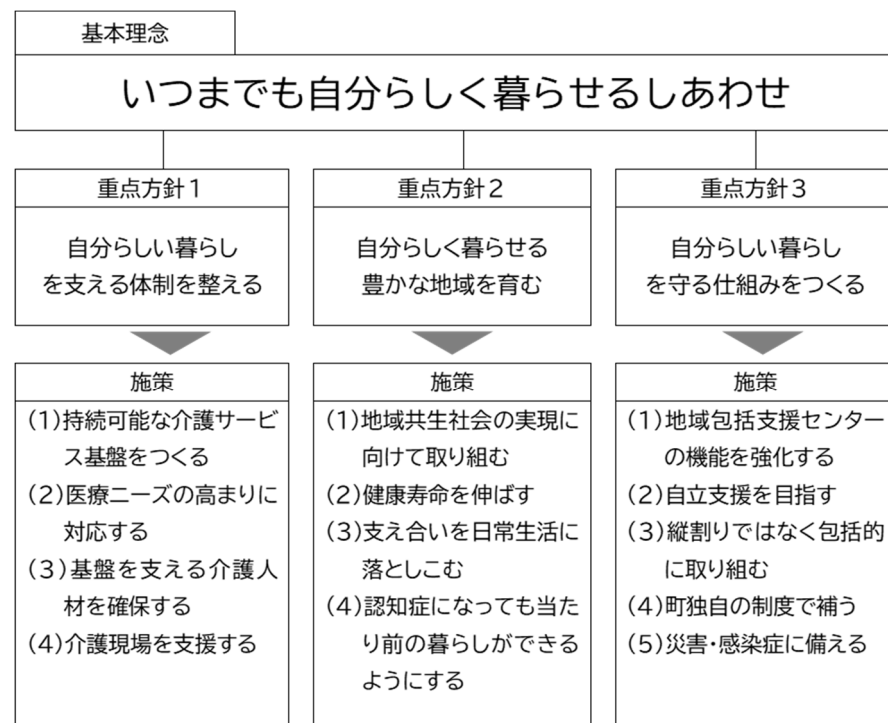


第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）

令和6年度の結果について



計画は、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに今後の取組方針を修正・見直していくことが重要。

令和6年度の結果について

1. 介護サービス等の状況

介護保険料を算定するために見込んだサービス量について、差異の有無やその原因を確認します。

2. 施策の状況

現行計画では、左図のとおり「いつまでも自分らしく暮らせるしあわせ」を基本理念に掲げ、3つの重点方針をもとに全13項目の施策を展開していくこととしています。

これらについて、令和6年度の実施状況を確認します。

1. 介護サービス等の状況

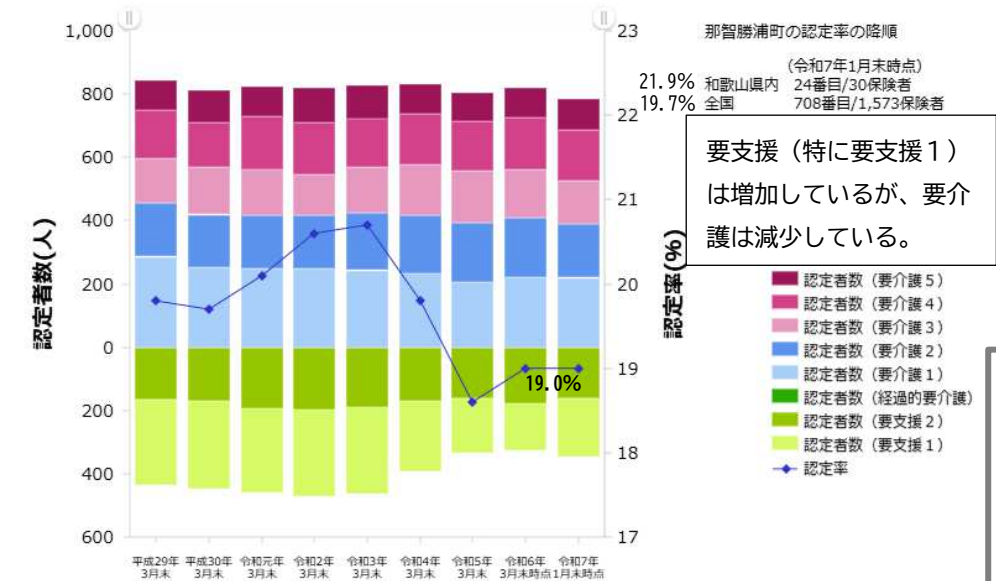
計画と実績の比較

(1) 第1号被保険者数と認定者数（率）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和7年度 (推計)
				計画	実績	対計画比	
第1号被保険者数（人）	6,237	6,152	6,065	5,823	5,985	102.8%	5,733
認定者数（人）	1,260	1,170	1,164	1,169	1,138	97.3%	1,178
認定率（％）	20.2	19.0	19.2	19.9	19.0	95.5%	20.3

各年度9月末時点

① 那智勝浦町の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



(出典) 平成28年度から令和4年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和5年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」、令和6年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

②要介護認定申請件数の推移

(各年度4月～翌3月分)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規申請件数※	165	275	263
更新申請件数	580	684	639
変更申請件数	132	170	163
合 計	877	1,129	1,065

(出典) 介護保険総合データベース(R3年度)、介護システム(R4・R5年度)より

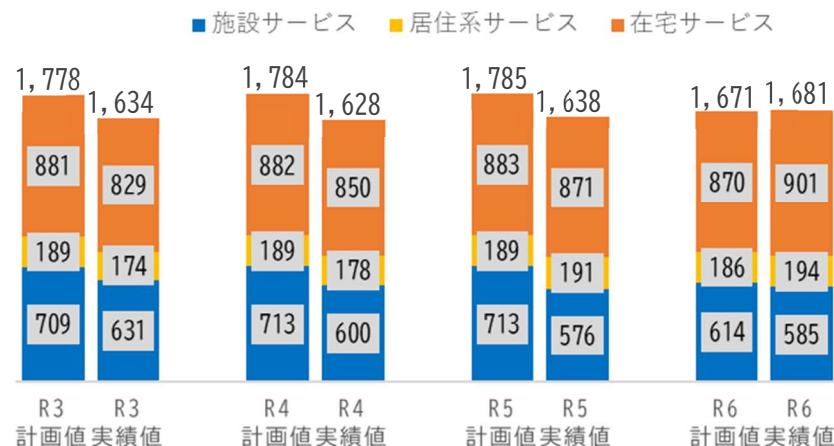
※新規申請件数には、要支援認定者が更新申請によって要介護認定を受けた場合を含まれる。

要介護認定申請の件数については、新規・更新・変更すべて前年度と比較し大きな変化はなかった。

新規申請については、申請時の面談により必要なサービスの有無を確認するなど、適正な申請となるよう努めている。

変更申請については、令和4年度、令和5年度と連続で大幅に増加していたが、令和6年度は昨年度とほぼ変化がなかった。

給付費の状況（単位：百万円）



令和6年度の給付費総額見込は、計画値と比べて

【全 体】 約1,000万円（約0.6%）多い

サービス別では、

【在 宅】 約3,100万円（約3.6%）多い

【居 住 系】 約800万円（約4.3%）多い

【施 設】 約2,900万円（約4.7%）少ない

施設サービスは計画値を下回っているが、在宅及び居住系サービスは計画を上回っている。

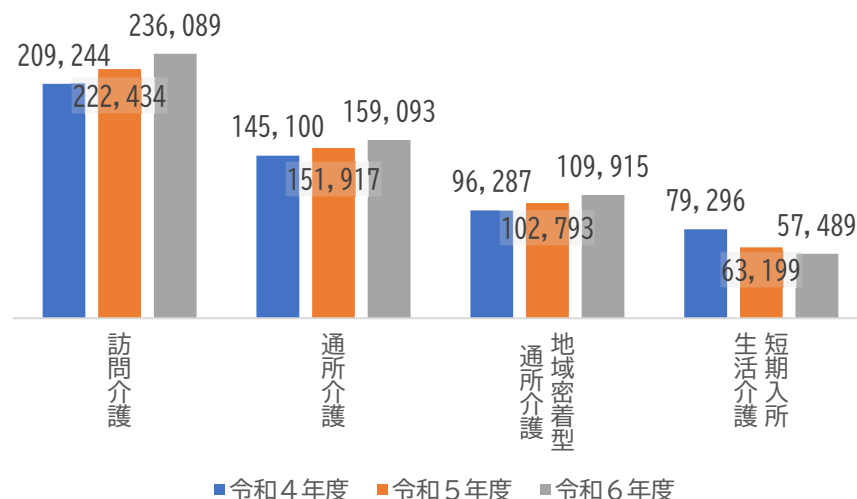
前年度実績値との比較では、全てのサービスについて微増となっているが、利用者数については、ほぼ横ばいとなっているが、一人当たりの利用金額が増えていることが要因と考えられる。

○在宅サービスについてサービス別（主要3サービス）に見ると

在宅の主要サービス（通所介護と地域密着型通所介護は合算して考える）については、令和3年度までは減少傾向であったが、令和4年度以降は、短期入所生活介護を除き増加している。

金額の増加については、利用者数の増ではなく、単価の上昇によるもので、利用者数については、訪問介護は微減、通称介護は横ばいとなっている。また、短期入所生活介護については、利用者ニーズは高いため受け入れ体制不足が懸念される。

給付費（主要在宅サービス別）の状況（単位：千円）



2. 施策の状況

○重点方針1 自分らしい暮らしを支える体制を整える

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
持続可能な介護 (1) サービス基盤をつくる	◎ 事業所との対話 令和5年度に介護事業者と協議の場「介護事業者連絡協議会」を設置しており、令和6年度は1回開催し、運営会議の開催報告、電子申請・届出システムについて、コミュニケーションツールの導入について報告及び検討をした。 また、「介護事業者連絡協議会」の今後の運営方法を検討するにあたり、7事業所が参加する、運営会議を1回開催した。 ◎ 地域密着型サービスの見込み 認知症対応型共同生活介護の整備について、第9次計画において令和7年度より新たに9人分を整備する予定としていたことから、令和6年度に公募を実施した。公募の結果、1事業者から応募があり、選考の結果、当該事業所に整備を認めることとした。	GH年内 開業予定	
(2) 医療ニーズの高まりに対応する	◎在宅医療・介護連携推進事業の推進 令和6年度から町立温泉病院との協議を開始した。令和6年度は3回開催し、入退院支援を中心に意見交換を行った。今後は、協議する内容に応じた関係者への参加を促し、取組を拡大させていきたい。	意見交換会の継続	

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基盤を支える介護 (3) 介護人材を確保する	◎介護人材の確保 上記の「介護事業者連絡協議会」の運営会議にて、人材確保について意見交換を実施した。外国人人材の登用については、2事業所4名の実績があり評判も良いとの話であったが、慣れない環境での生活であるため、事業所を超えたコミュニティづくりやバックアップが必要ではないかとの意見があった。		
(4) 介護現場を支援する	◎介護現場の効率化や生産性向上 上記の「介護事業者連絡協議会」にて、ケアプランデータ連携システムの導入についての説明を実施した、本町では1事業者のみの導入となっており、活用されていない状況となっている。令和6年度に包括支援センターも対応したことから、利用に向けて動く予定としている。 また、事業者間でのコミュニケーションツールの導入についても説明を実施したが、事業所により温度差があることから継続して導入のメリットについて協議していくこととしている。		

○重点方針２ 自分らしく暮らせる豊かな地域を育む

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地域共生社会の (１) 実現に向けて取 り組む	◎ 地域包括ケアシステムの深化 令和６年度は地域ケア推進会議を１回開催した。前年度からの検討事項としての公共交通の利便性の向上については、町営バス担当課と協議した結果、全車両に手すりを設置することができた。 ◎ 地域共生社会の実現に向けた体制の構築 重層的支援体制整備事業の実施に向けた取り組みは実施できなかった。		
(２) 健康寿命を伸ば す	◎ 社会参加の推進 通いの場の活動支援として、令和６年度は、１２件の補助を実施した。新規の通いの場も立ち上がるなど一定の効果は得られている。 ◎ 介護予防の中核拠点の整備 体育文化会館を拠点として、いきいき健康教室（３クール・８０名参加）をはじめ、オンラインプログラムなどの各種運動教室を開催した。 ◎ リハビリテーションサービスの体制構築 総合事業の短期集中予防サービス（Ｃ型）を令和７年度から開始すべく、モデル事業を１２月から実施した。令和６年１０月からは理学療法士が包括支援センター所属となり、ケアマネージャーと同行訪問し運動指導するなどの活動をしている。 ◎ 保険事業と介護予防の一体的実施 健康診断で高血圧と診断された方に保健師が訪問し健康指導を実施した。	通所Ｃ型の本格実施	

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(3) 支え合いを日常生活に落としこむ	◎ 生活支援コーディネーターの活動強化 令和6年度途中に生活支援コーディネーターが退職したこともあり、充実した活動は出来なかった。 ◎ 支え合いの意識の醸成 フォーラムの開催は出来なかったが、支え合いの大切さや役割の重要性についての生活支援コーディネーターコラムを町広報誌に連載した。 ◎ 推進体制の強化 地域おこし協力隊や集落支援員との意見交換会に参加した。		
(4) 認知症になっても当たり前の暮らしができるようにする	◎ 地域で認知症理解を深める 認知症サポーター養成講座を7回（計85名参加）開催した。 認知症カフェを3月に宇久井の「珈琲処がじゅまる」で認知症当事者の方に給仕をしていただく形で開催した。令和7年度以降も協力いただけるとのことで、継続して開催する予定としている。 ◎ 認知症地域支援推進員の活動強化 定例会は6回開催し、上述の認知症カフェの開催に際しては、助言及び当日の相談業務を担っていただいた。 ◎ 孤立させない仕込みづくり チームオレンジの立ち上げは出来なかったが、チームオレンジの活動の場として認知症カフェは有効であると考えており、将来的に運営をサポートしていただける方を養成したい。	認知症カフェの 継続開催	

○重点方針3 自分らしい暮らしを守る仕組みをつくる

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域包括支援センターの機能を強化する (1)	◎ 地域包括支援センターの人員体制の強化 令和5年度途中に主任ケアマネージャーが退職したが、令和6年度は主任ケアマネージャーを確保できたため、3職種を配置することができた。また、町立温泉病院から理学療法士が包括支援センターに配置となり、ケアマネージャーとの同行訪問や通所C型サービスなどで活躍いただいた。 ◎ 地域包括支援センターの業務強化 地域のケアマネージャーとの定例会は毎月開催できた。包括からの提案事項だけでなく、居宅のケアマネージャーからも議題をいただくなど、双方向の連携の強化につながった。 権利擁護については、令和6年1月に中核機関を立ち上げ、令和7年3月に各種専門職（弁護士・司法書士など）にも参加いただき、「那智勝浦町権利擁護支援協議会」を設立した。 地域ケア個別会議については、毎月開催できた。町立温泉病院からリハビリ科医師が毎回参加いただけた。関係事業所にも参加を促し、少しずつ参加いただけるようになってきた。		

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(2) 自立支援を目指す	◎自立支援の普及啓発 生活支援コーディネーターのコラムを町広報誌に連載した。 ◎介護給付費の適正化 要介護認定の適正化のため、調査員の研修受講などを実施した。 ケアプラン点検については、ケアマネージャーに新たな気づきを促し、ケアの質向上を目的として3事業所9名に対して実施した。 住宅改修の点検については、事前審査を全数実施しており、事例によっては包括支援センター所属の理学療法士が現場にて適正な位置の確認等を実施している。		
(3) 縦割りではなく 包括的に取り組む	◎分野横断的な連携強化 上述の集落支援員や地域おこし協力隊の報告会の参加など、地域での活動についての情報交換を実施した。また、地域公共交通担当部局とも高齢者の移動支援について継続して情報共有を実施した。 ◎移動手段の確保に向けた協議 町営バス所管課である総務課に対して、町営バスを安心して利用できるよう、手すりの設置を要望し、全車両への手すりの設置を実現した。		

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(4) 町独自の制度で補う	◎市町村特別給付の実施 令和6年度より、利用者の負担軽減を目的とし紙おむつ給付費支給制度の年額上限を撤廃した。 令和6年度実績：2,308件 8,168,340円（R5：2,052件 6,911,240円） ◎町単独事業の実施 ・配食サービス事業 令和6年度実績：4,716,600円（R5：4,443,300円） ・成年後見制度利用支援事業 身寄りのない方の成年後見の申立及び低所得者の後見人報酬の助成を実施した。		
(5) 災害・感染症に備える	◎緊急時における協力体制の構築 町内の主任ケアマネージャーとの意見交換会にて、役場防災対策室より町の防災体制について説明を受け、災害発生時の対応について協議を行った。また、包括支援センターでは、災害発生時の対応を利用者ごとに利用者・関係者を交え整理を実施した。 ◎避難行動の強化 個別避難計画の作成が令和6年度から本格的に始まった。		